



仙台市リサイクル
シンボルマーク
「メビウスちゃん」



● 編集・発行 仙台市環境局廃棄物管理課
● 電話 214-8227

あなたとわたしの声をつなぐクリーン仙台推進員のコミュニケーション情報誌

こんにちは推進員さん	1P
リサイクル施設見学会を開催しました	2P
メビウスちゃんの豆知識	2P
仙台市環境局からのお知らせ	3~4P



こんにちは推進員さん
リサイクル施設見学会を開催しました
メビウスちゃんの豆知識
仙台市環境局からのお知らせ

こんにちは推進員さん 推進員同士の役割分担と協力体制 で、効果的な鳥獣対策

【宮城野区】清水沼町内会

ガラスや猫などに集積所を荒らされること
に、長年悩まされてきた清水沼町内会。そこ
で推進員の皆さんは、それぞれが持つ得意分
野を生かしたり、みんなで協力し合ったりし
て、少しずつ改善を図ってきました。

まず最初に取り組んだことは「集積所の改
修」です。環境事業所に相談しながら、力仕
事が得意な男性陣で鳥獣対策用のネットを集
積所に取り付けたほか、ガラスの被害が大き
い場所にはガラスの模型もつるしたそうです。
次に取り組んだことは「ポスターの掲示」。

出す方のマナーが悪い
と集積所改修も実を結
ばないとの思いからで
した。「市主催の研修
会に参加したり、他の
地域に掲示されたポス
ターを参考にしたりし
ました」と話すのは、
ポスター作成を担当し



▲子供たちが楽しみながら排出
ルールを学んだ出前講座

た高橋喜美子さん。「地
域の方の目に留まるよう
に、イラストを入れたり、
文字の大きさ・使う色な
どもにも注意を払いまし
た」と振り返ります。
また、昨年5月には、
みんなで話し合って、環
境事業所職員がごみや資源物の出し方を説明
する「出前講座」を初めて利用。子供の集
団資源回収に合わせて実施することで、多く
の子供たちに排出ルールを学んでもらうこと
もできました。今年、大人の方をターゲッ
トにした出前講座を計画中です。



ガラスの模型
(上)とポスター。
ガラスの模型は
手作りのもの

環境事業所の電話番号

- 青葉環境事業所 277-5300
- 宮城野環境事業所 236-5300
- 若林環境事業所 289-2051
- 太白環境事業所 248-5300
- 泉環境事業所 773-5300

◆スプレー缶やカセットボンベ
は中身を完全に使い切り、穴を
開けて出してください
集積所に出されたスプレー缶や
カセットボンベに残ったガスが原
因と考えられる、ごみ収集車や焼
却施設の火災が報告されています。
スプレー缶やカセットボンベは、
中身を完全に使い切り、穴を開け
てから出しましょう。
なお、ガスを抜く際や穴を開け
る際は、屋外の火の気のない、風
通しのよい所で行ってください。
(問)ごみ減量推進課 214・8
229

ごみ減量キャンペーンを実施しました ご協力ありがとうございました

昨年10月から11月までの2カ月間、「生ご
みの減量」と「容器包装の削減」に重点を置い
て、「ごみ減量キャンペーン」を実施しました。
生ごみ減量のポイントやマイバック持参、簡
易包装への協力などについて、ポスターや「リ
ビング仙台」などのフリーペーパー、市のごみ
減量・リサイクル総合サイト「ワケルネット」
で情報を発信したほか、市内のスーパーや小売
店、区民まつりや市民センターまつりなどで市
民の方に呼び掛けました。

また、推進員やメイトの皆さまにも、各地域
での家庭ごみの適正排出や減量に向けて、集積
所などへのポスター掲出にご協力いただいたほ
か、ごみ集積所排出実態調査に取り組んでいた

いただきました。
こうした取り組みの結果、期間中の家庭ごみ
排出量は、昨年同月と比べて約1,300トン減少
し、効果が目に見える形で現れました。キャン
ペーン期間は終了しましたが、引き続き、地域
でのごみ減量・リサイクルの推進にご協力をお
願いします。

■家庭ごみ排出量の比較

	4月~9月	10月~11月
平成25年度	101,839トン	32,432トン
平成24年度	102,554トン	33,781トン
増減 (1カ月当たり)	△715トン (△119トン)	△1,349トン (△675トン)

(問)ごみ減量推進課 214-8230

震災廃棄物処理事業が完了の見通し

市では、「発災から3年以内に処理完了」と
いう目標を掲げ、市民の皆さまのご理解とご協
力をいただきながら、震災廃棄物処理事業を実
施してきました。

■震災廃棄物等の処理量等(暫定値)

	震災廃棄物	津波堆積物	合計
処理量*	136万トン	134万トン	270万トン
リサイクル率	70%	90%	80%

*石巻ブロックから受け入れたがれき5万トンを除きます

昨年12月末に震災廃棄物と津波堆積物の処
理が完了し、今月には震災廃棄物搬入場(宮城
野区蒲生・若林区荒浜・若林区井土の3カ所、
約100ヘクタール)を原状に復する予定です。

今後、搬入場用地は、用地内に一時保管して
いる津波堆積物・コンクリートがらなどの資材
を、東部沿岸地区の復旧・復興事業(防災林・
海岸公園・かさ上げ道路)に有効活用しながら、
再生される予定です。

(問)震災廃棄物対策室 214-8679

推進員・メイトに変更がある時は「推薦書及び退任届」を提出してください

町内会役員の改選や転居等の事情で、推進員・メイトの委嘱を受けている方が交代や退任をする場合は、「(追加・変更)推薦書及び退任届」に記入し、町内会長(自治会等代表者)が捺印の上、お住まいの区の環境事業所に提出してください。



▲活動の手引き

「(追加・変更)推薦書及び退任届」の様式は、委嘱時に配布いたしました「活動の手引き」(48~51頁を複写し、使用してください)に掲載しているほか、市ホームページ(申請書・届出書ダウンロード>分野別で探す>ごみ)からも取り出せます。 ※推薦や退任は随時受け付けていますが、毎月25日までに受け付けた分を翌月1日付で委嘱いたします (問) お住まいの区の環境事業所

◆家電4品目の指定引取場所が変わりました
2月から、家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)を自分で持ち込む際の指定引取場所(市内2カ所)のうち、仙台日通運輸(株)が東北トラック(株)に変わりました。

仙台市環境局 かわのみ知らせ

●変更後の指定引取場所(東北トラック(株)宮城野取扱所(宮城野区苦竹4-3-1(電話)231-7567) ●受付日時(月)土曜日(祝休日、年末年始などを除く。詳しくは指定引取場所にお問い合わせください) 午前9時~正午、午後1時~5時 ●持込方法については変更ありません (問) 廃棄物管理課214-8227

「平成26年度版リーフレット」を全戸配布します 「保存版」は引き続きご利用を!

「資源とごみの分け方・出し方」の「平成26年度版リーフレット」(A3版)を、3月に全世帯に戸別配布(ポスティング)します。ワケルくんが表紙に描かれた冊子「保存版」は、平成24年度以降に配布したものを引き続きご利用いただくよう、地域の方への周知にご協力をお願いします。

なお、保存版を紛失・破損した場合などは、各区役所総合案内窓口などで配布しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。また、町内会などでまとめて必要な場合には、環境事業所や廃棄物管理課からお配りいたしますので、ご連絡ください。

(問) お住まいの区の環境事業所または廃棄物管理課214-8227



▲平成26年度版リーフレット(左)と保存版。リーフレットには、家庭ごみ・プラスチック製容器包装等の品目ごとに、基本的な分け方と出し方を簡単にまとめて記載しているほか、お住まいの地域の収集曜日を記入できるスペースなどもあります。台所などに貼って、ご家庭のごみ出し作業にお役立てください

リサイクル施設見学会を開催しました

昨年10月から11月にかけてリサイクル施設見学会(全10回)を開催し、合わせて244人の推進員の皆さんが参加しました。

見学先は、現在、市内で収集された全てのプラスチック製容器包装が搬入されている「新港リサイクル(株)」です。この施設では、選別・溶融などのさまざまな工程を経て、プラスチック製容器包装がパレット(運搬用資材)に生まれ変わっています。

初めに参加者は、施設職員から、資源化されるまでの一連の工程について説明を受けました。素材による重さの違いを利用して必要な原料を取り出す仕組みや、汚

▲参加者は、時折出される問題に答えながら説明を聞きました

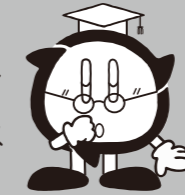
れを除去するために大量の水が必要になることなど、普段はなかなか聴く機会のない話に、参加者は真剣に耳を傾けていました。続いて、異物を取り除く工程を見学しました。除かれた異物には、電話機や時計、半分以上が残ったままのマヨネーズ、食べ残しの野菜まであって、これには参加者も驚きを隠せないようでした。

▼パレットの最後の仕上げも手作業。作業員は「パレットが熱いうちにしなければならぬこの作業は、夏場は大変」と話します



▲機械で指定袋を破いて中身をベルトコンベアに出した後、作業員が手作業で異物を取り除きます

メビウスちゃんの豆知識



Q 「プラスチック製容器包装」はリサイクルの対象で、バケツなどの「プラスチック製の製品」が対象外なのはなぜ?

A リサイクルには費用がかかるけど、その費用を負担する仕組みが、法律で整っているかどうかが違うからだ。プラスチック製容器包装は、「容器包装リサイクル法」という法律で、製造・販売事業者がリサイクル費用の負担を義務付けていて、仙台市では、この法律の枠組みでリサイクルしているんだ。

一方、「容器」でも「包装」でもないプラスチック製の製品は、この法律の対象外だし、別の法律で費用負担の仕組みがあるわけでもないから、残念ながらリサイクルができないんだよ。



▲プラマーク

最後に、プラスチック製容器包装の見分け方のおさらい。目印は「プラマーク」(左図)。このマークをチェックして、これからも分別をよろしくね!

また、異物以外に参加者の目に留まったのが、内袋として使われた口が結ばれたままのレジ袋。作業員は「これは機械で破くことができません。一つ一つ手で破く必要があるんで、内袋の口は結ばないでください」と話していました。

最後に見学したのは、プラスチックの原料をパレットの型に流し込み、成形する工程です。パレットの原料の99%以上がプラスチック製容器包装だそうで、参加者は、プラスチック製容器包装が「ごみ」ではなく「資源」であることを実感した様子でした。できるだけ汚れを落とす、きちんと分別するなど、私たち一人一人の普段の取り組みが、資源化の手間と費用の削減につながること、を再認識した見学会となりました。